

令和元年7月吉日

会員各位

全国司法書士女性会会長 鵜川 智子

## 第21回 各士業女性合同研修会のご案内

(主催：大阪弁護士会・日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会・全国司法書士女性会・大阪府社会保険労務士会・全国女性税理士連盟)

初夏の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて民法（相続関係）の改正がおよそ40年ぶりに行われ、一部の規定を除き2019年7月1日から施行されることになりました。この民法の改正を受け皆様ご存じの通りさまざまな税制改正が予定されています。

そこで、今年の各士業女性合同研修会では、今年の民法（債権関係）に引き続き民法（相続関係）をテーマとして取り上げることとしました。まずは弁護士の金澄道子氏（法制審議会民法(相続関係)部会幹事）から民法（相続関係）の改正の経緯や概要などを総括していただき、次に税理士の坪多晶子氏から配偶者居住権などの気になる評価上の論点をご教示いただきます。その他、公認会計士や司法書士の方々からもそれぞれの専門分野の立場で言及いただく予定です。

皆様ぜひ奮ってご参加下さい。

※この研修会は、3.5時間の研修単位が付与されます。

日時： 令和元年9月28日（土）

研修会 13:00～16:30

懇親会 17:30～19:30

場所： 大阪弁護士会館 2階

大阪市北区西天満1-12-5 TEL：06-6364-0251

テーマ： 相続法改正

～知らないが大変！ どう変わる「相続」～

スケジュール&プログラム：

研修会（前半） 13:00 ～ 15:05

講師： 第1部 弁護士 金澄 道子氏

第2部 税理士 坪多 晶子氏

<休憩 15:05 ～ 15:20>

研修会（後半） 15:20 ～ 16:00

講師： 第3部 公認会計士 安原 徹氏

第4部 司法書士 竹原 久美子氏

質疑応答 16:00 ～

研修会費： 無 料

懇 親 会： 研修会終了後に、レストランアラスカ（大阪市北区中之島 2-3-18 フェスティバルタワー2F 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅と京阪中之島線「渡辺橋」駅直結）にて懇親会を開催いたします。会費（6000円）は当日研修会会場にてお支払い下さい。

他士業の方々との交流のよい機会ですので、多数のご参加をお待ちしております。

申 込 先： 全国司法書士女性会事務局 （司法書士法人鶴川事務所内）  
（問合せ TEL 072-683-0283）

9月18日（水）までに

「全国司法書士女性会HP」よりお申込み下さい。

※FAXでお申込みの方は下記をご利用ください。

TO： 全国司法書士女性会（FAX 072-683-8305）

各士業女性合同研修会 申込用紙

✽ 参加ご希望の会に○をつけてください

研修会 ・ 懇親会

お名前 \_\_\_\_\_ 所属会 \_\_\_\_\_

ご連絡先 TEL： \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_

✽ 一時保育希望の場合（要予約・無料）は、下記にご記入ください。  
（詳細は、追ってご連絡いたします。）

お子様のお名前 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

※懇親会につきましては、人数分の予約のためキャンセルされる場合は必ず  
9月25日（水）までにご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく欠席されますと、懇親会費を頂戴する場合がございます。

※講師の先生へのご質問、その他本研修会へのご要望等ございましたらこちらにお書き  
ください。